

平成21年度第2回岐阜県図書館協議会議事録

1 開催日時 平成22年2月16日(火)午後2時00分～午後3時30分

2 開催場所 岐阜市宇佐4丁目2-1
岐阜県図書館 特別会議室

3 会議日程

1 委員長挨拶

2 議題

協議事項

(1) 岐阜県図書館における図書館運営の評価について(試案)

報告事項

(1) 岐阜県図書館改革アクションプラン案について

4 委員の現在数 10名

5 出席委員等の
氏名及び数

出席者

委員	浅野 寛子	
委員	後藤 義博	
委員	小森 成一	
委員	名和 伊矩子	
委員	田村 弘司	
委員	土屋 康夫	
委員	野村 務	
委員	藤原 是明	
委員	矢橋 和江	9名

欠席者

委員	常光 亮子	1名
----	-------	----

事務局出席者

田宮館長、白木副館長、今井企画課長、藤澤サービス課長、川村課長補佐、吉田総務課長、富田課長補佐 7名

教育委員会出席者

宮島社会教育文化課社会教育対策監、河井課長補佐 2名

傍聴者

7名

6 議事の経過及び結果

[午後2時、総務課長の司会進行により、協議会の開会に先立ち、館長から挨拶を行った。]

(館長挨拶)

前回の委員会では図書館改革案を協議していただいた。今回は、若干の修正等を行い、改革の具体的な行動計画を「広域性の発揮」「専門性の発揮」「経営の視点」の各項目ごとに作成したので報告させていただき、出来れば協議会の委員の皆さんには、こうした図書館事業・活動に関し、外部評価をお願いしたいと考えている。

行動計画は、既に出来るものから取り組んでおり、例えば、広域性の点については、北陸3県と相互貸借の協定の段階まで進んでいる。また、ウェブ上では県内市町図書館の様々な行事も紹介している。専門性については、研修を体系化し、効果的なものにすることや、レファレンスを身近にするためパスファインダー作成の仕組み作りを考えている。さらに、経営の視点では、分布図センターやAVコーナーの廃止・縮減、1階の総合案内の配置、県美

術館との連携等も進めている。

現時点では、予算人員は確定しておらずご報告できないが、大変厳しいものになっているが来館者には職員一同、心のサービスをもって、県民に理解いただけるよう努めていくつもりである。

[委員長は挨拶の後、協議会委員の出席状況について事務局に報告を求めた。]

(事務局)

[事務局から、本日の出席者について、委員数10名のうち、出席委員9名で条例に定める定足数に達している旨報告した。]

[委員長から、今回の協議会議事録は、ホームページに公開することとし公開方法は、委員の発言の全てを掲載するのではなく、要約したもので内容把握のできるものを公開したい旨委員の了解を得た。]

[その後、直ちに協議事項の(1)岐阜県図書館における図書館運営の評価についての協議に入ったが、「図書館運営の評価について」は、次の報告事項にある「岐阜県図書館改革アクションプラン案」と密接に関連しており、その報告を受けてから協議に入りたい旨、委員の了解を得た上で事務局に説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から図書館改革案のアクションプラン案並びに図書館運営の評価について説明]

前回の協議会で改革案を協議していただいたが、その改革案の基本方針に基づき、具体的な行動計画を示した。2ページ以降の太枠で囲んだところが具体策となっている。また、一部修正したところは、5ページの目標値について、当初県全域の貸出冊数を出していたが、質を重視する目標値への変更など、連携強化、行政支援などによる県図書館自体の目標値を追加したので宜しくご審議いただきたい。

[引き続き、担当課長から図書館改革案アクションプラン案並びに岐阜県図書館「図書館評価」について詳細を説明した。]

(委員長)

今後はこの図書館協議会が大変大きな役割を担って行くことになるのだと思う。

アクションプランは、既に実行している部分もあり、良くなった所も多くある。先ほど事前に館内を見せていただいたのでよく分かるが、さらにアクションプランに基づき今年度内にもやる可能性があるのか。また、協議会の委員が評価をするのは、年度内の事業が全て終わってから、図書館の職員が行った自己評価を元にして採点していくということか。

(事務局)

図書館の行った自己評価をチェックいただくということを考えている。

(A委員)

わたしたちも勉強しなくてはいけないが、評価の材料としては、県図書館の実施した自己評価と利用統計、その他の資料等となっている。

しかし、学校であれば、教職員の自己評価、父兄(保護者)の評価、児童生徒の評価が併せて資料となるが、県図書館は、中核図書館として県内の公共図書館のレベルアップの施策に対する各図書館の評価も教示していただけるとありがたい。

(事務局)

利用者や県民に意見をいただいたり、県内の市町図書館等への意見聴取など、できる限り外部の意見を聞きたいと思うが、まだ具体的に固まってははいない。

(委員長)

資料7ページに「公表」とあるが、どこに公表するのか。

(事務局)

当館のウェブサイトでの公表を考えている。

(B委員)

5段階評価の60%達成でD判定とすることは、少しハードルが高いように思うがどうか。極めて自己評価が厳しい基準だと思う。

(C委員)

評価にもっとメリハリをつけたほうが良い。年度の目標をきちんと立てて達成できればA、できなければC、Dというように、何が良くて何ができなかったのかが分かるようにすべきだと考え、100%達成できたのなら当然A判定というように、達成できたことについては、達成できたことが分かるような評価にしてほしい。(例示した評価シートの仮の評価が達成率100%であるのにB判定としていることについての意見)

(事務局)

項目別にメリハリの付けられるような評価の仕方について考えていくこととしたい。

(C委員)

項目別にS判定の「120%」という数字の根拠は何か。

(事務局)

想定以上に達成できたときの判定として考えたが、評価の区切りの部分は難しいので更に検討し修正を加えていきたい。

(D委員)

この達成率の設定自体が細かすぎると思う。

また、120%という設定はおかしいのではないか。「達成できた」のか、「達成できなかった」のかが、はっきり分かることがまず大切である。S判定になるようなことは、100%達成できたとするA判定として、顕著な事項があれば特記事項として文言で書き添えるほうが分かりやすい。評価する側の立場に立って、もっと分かりやすくしてほしい。

(E委員)

今回の改革で、利用の変更点がかなりあるが、今まで県図書館を利用していた人たちへの説明はどの程度行き届いているのか。また、人事異動などで担当職員が交代すると何もかも変わるが、委員が異動した場合はどうなるのか。また最初からやりなおしではなく、どう継続していくのが課題だと思われるのだが。

(事務局)

人事異動が原因で継続できないことがあってはいけないので、2月9日から事実上スタートしている。利用者へは、チラシやウェブで事前に周知し、2月9日からは説明する職員を各カウンター周辺に配置している。一部残念との声はいただいているが、大きなクレームにはなっていない。なお、委員については個別に説明することも必要になるかもしれない。

(委員長)

1ページの(4)の評価のサイクルが分かりにくい。

(事務局)

年度をまたいでいるため、分かりにくいので、分かりやすく変更することとする。評価期間は5年間で、毎年度ごとに評価していただくこととしている。なお、達成率とあわせて練り直し、再度提示させていただくこととする。

(F委員)

7ページの評価の材料について、統計的なものだけでなく、利用者や各機関の声など、数値化できない評価についても提示してほしい。

(事務局)

順次意見聴取をしていきたい。案ができればまたペーパーで提示させていただく。

(C委員)

数値目標が設定されていない項目については必ず、何をもってそのような評価をしたのかがわかる、根拠を出すことが問われる。

ただ、大学と異なり、図書館のように委員が評価をする場合、そうした根拠となる資料を全て委員に送らなくてはいけないのかは分からない。また、評価は改善のためにおこなうが、評価が低かった場合、それが反映されるのは翌々年度になるのか。

本来なら、21年度の評価は22年度に反映させるべきではないか。また、協議会の開催は7月でよいのか。もっとスピーディにやらなくては評価の意味がないのではないか。

(事務局)

21年度については評価の枠組みの検討から始めたため、スケジュールが遅れるが、22年度以降の評価は、中間報告になる項目もあるが、協議会の開催時期も考慮の上で年度内にしたいと考えている。

(D委員)

達成できそうにないことは、3月には分かるはずなので、サイクルを早めて年度内にやってほしい。新年度になると人事異動で担当者が交代することも考えられ、そうなると自己評価が難しいのではないか。

また、5年間の中の一連の評価ということで、1年ごとにどこまでやるかという指標が必要なのではないか。

(事務局)

数値目標を設定できた項目はうまくいったが、数値の設定のないものはうまくいかなかったということがあってはいけない。数値目標が設定されている項目も、年度別の目標も示すように評価指標の区分と併せて充分練り直していきたい。

(G委員)

公共図書館に勤務する者にとっては、利用者の意見が気になる。それぞれのアクションプランにもとづいて実施したことについての利用者からの意見がないと評価の判断に困る。

また、「アクションプランに基づく取り組み」のページ3のPDF資料についてであるが、高齢の利用者が、県のある資料を見たいと問い合わせたところ、「PDFファイルでネット上で提供しているのでそれを見てほしい。」と言われたがどうしたらいいか、という相談を受けた。東濃地区は高齢化率が25%を超えているが、高齢者はパソコンに不慣れで情報源にたどり着くのが難しく、PDFファイルを画面で200ページ以上見るのも見づらいつと感じる。できるだけ紙ベースで網羅してほしい。

(事務局)

利用者に対して自分で探して見てほしい、では確かに不親切だと考える。PDFファイル等での提供は、今後、更に増えていくこととなると思われるが、今後の課題として、どういうかたちで残すのがよいかよく考えていく必要がある。

(G委員)

今後、協議会の委員は、利用者の声をひろうということも重要な役割のひとつかもしれない。

[議長は、質疑、意見等他にないことを確認し、報告事項に移ることとし、事務局から説明を求めた。]

(事務局)

[報告事項について、事務局から「雑誌スポンサー制度」、「美術館との連携事業」、「全国児童地図作品展について」を順次説明した。]

[議長は、本日の協議事項の審議及び報告事項がすべて終了したことを確認し、午後 3 時 3 0 分に閉会を宣言した。]